

別表 1

補助限度額（1年度当たり）	補助率	経費区分	対象経費	品目	用途	経費区分内の上限額
5万円 ※1	10/10	A	筆記用具類等	筆記用具、コピー用紙代、コピー代、整理用ファイル、収納ボックス など	(1) 訓練、会議、研修等	3万円 ※2
					(2) 避難所開設・運営	
			衛生用品	アルコール消毒液、使い捨て手袋、除菌シート など	(1) 訓練、会議、研修等	
					(2) 避難所開設・運営	
			食料	飲料（ペットボトル、缶）、訓練等で試食する非常食（炊き出し含む） など	(1) 訓練、会議、研修等	
					備蓄食料 など	
			使用料	会場使用料、道路使用料 など	訓練、会議、研修等	
			委託料	広報誌作成 など	訓練、会議、研修等	
		謝礼	講師に対する謝礼金 など ※運営委員会の委員等に対して支払われるものを除く。	訓練、研修等		
		旅費	研修会等参加に伴う旅費 など	研修等		
B	用具類	トランシーバー、蓄電池、照明器具、リヤカー、のぼり旗、防災用ベスト、ブルーシート、ヘルメット、冷房器具、暖房器具、給水器具、その他市長が認めるもの	(1) 訓練等			
			(2) 避難所開設・運営	5万円 ※1		
A	その他市長が認める経費		3万円 ※2			

※1 1つの運営委員会で複数の避難所を担当している場合は、5万円に担当している避難所数を乗じた額を限度とする。

※2 1つの運営委員会で複数の避難所を担当している場合は、3万円に担当している避難所数を乗じた額を限度とする。